

平成 24 年 3 月 30 日

各 位

株式会社 北洋銀行

## 「北洋イノベーションファンド」を組成します

～ 創業・新事業等成長企業を支援するファンド～

北洋銀行は、道内企業の創業・新事業・イノベーション案件等、今後成長が期待できるお客様の株式を引受け、財務体質強化をサポートする「北洋イノベーションファンド」を組成します。

このファンドは技術・商品・ビジネスモデル等に特長性・優位性を有し、成長が見込まれる道内企業のイノベーション活動を株式引受により支援することを通して、北海道における新たな産業基盤形成のバックアップを目的として総額5億円で組成します。

北海道経済の活性化のためには、新技術の活用、新事業展開等道内企業のイノベーション活動を積極的に支援し、北海道に新たな成長企業と雇用を創出していく必要があります。そのためには、道内企業の隘路である過小資本を増強し財務体質を強化することが有効な手法であることから、本ファンドを活用し企業成長、地域活性化を目指すものです。お客様の株式をファンド期限まで一定期間引受け、企業発展をサポートし、企業価値向上による株価上昇 ファンド期限での投資額以上の株価での買戻しにより企業・当行双方のWIN - WINの関係構築を目指します。

本ファンドの特徴は

1. 原則無議決権の種類株式を引受することで発行済株数の5%超の株式取得を可能にしたこと。
2. 株式公開を目指していないお客様も対象にすること
3. ファンド期限に対象企業、オーナー等が株式買戻することで出口を設定すること。

にあります。

銀行が種類株式を活用した株式引受を行なう手法は全国的にもほとんど例がなく、新たな企業ファイナンスの1手法として取り組むものです。

当行は、従来から企業活性化、地域貢献の観点より、地域密着型金融施策の一環として「ファンドを通じた企業支援」を行なってきましたが、本ファンド組成により更なる企業支援、地域貢献に取り組んでいきます。

【別紙】

新ファンドの概要

1. 名称	「北洋イノベーションファンド」
2. ファンド総額	5億円
3. ファンド期間	5年（期限 平成29年3月31日）
4. 投資対象先	道内に本拠地を有する下記中小企業 株式公開を予定していないお客様も対象とします。 ・ 技術・商品・ビジネスモデル等に特長性・優位性を有し 成長が期待できる企業。 （環境・エネルギー、IT、バイオ、ものづくり関連、 食品加工関連企業等 業種は特に問いません） ・ ベンチャー企業（大学発ベンチャー含む）
5. 1社あたり投資金額	30百万円以内（但し発行済株数の50%未満）
6. 投資方法	種類株式を引受。 ・ 原則無議決権株を引受 ・ 引受株式に取得請求権（＝買戻請求権）を付し、ファンド期限 までに当該企業、企業オーナー等が買戻。